

【平成29年度決算】

都市計画税が充てられる経費の状況

- 都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。
- 日野市の平成29年度決算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位:千円)

年度			主な対象事業など	普通会計 ※1	全会計 ※2
区分					
都市計画事業費等		街 路	都市計画道路3・4・24号線整備事業	410, 566	410, 566
		公 園	林間公園整備事業	189, 874	189, 874
		下 水 道	下水道建設事業	90, 994	765, 289
		そ の 他	(該当なし)	0	0
		市街地開発事業	土地区画整理事業(市施行)	2, 793, 894	2, 793, 894
	都市計画事業費計 A		－	3, 485, 328	4, 159, 623
	土地区画整理事業費B		土地区画整理事業(組合施行)	85, 000	85, 000
	地方債償還額 C		都市計画事業にかかる地方債償還費	2, 287, 367	3, 439, 015
	合計(A + B + C) D		－	5, 857, 695	7, 683, 638
財源内訳		地 方 債 E	地方債借入金	628, 100	1, 163, 300
		支 出 金 F	国都支出金	1, 698, 048	1, 837, 067
		負 担 金 そ の 他 G	上記以外の特定財源(下水道使用料、区画整理事業保留地処分金、基金など)	715, 308	1, 867, 032
		都市計画税収入額 H	－	2, 296, 083	2, 296, 083
		一般財源等 I D-(E+F+G+H)	都市計画税以外の一般財源	520, 156	520, 156
合 計		－	5, 857, 695	7, 683, 638	
充 当 割 合 H / (H + I) × 100 (%) J			一般財源に占める都市計画税の割合	81. 5%	81. 5%

※1 一般会計と土地区画整理事業特別会計が対象
(下水道事業特別会計分は、一般会計から下水道事業特別会計への繰出金が対象)

※2 一般会計と土地区画整理事業特別会計と下水道事業特別会計が対象